

令和7年度補正予算成立！

注目補助金のポイントを解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず省庁や自治体の公式HPをご確認ください。

令和7年度補正予算が成立し、事業者向け支援策について、今後の施策の方向性が示されました。

政府は令和7年11月21日に閣議決定した[総合経済対策](#)において、物価高への対応や賃上げ環境の整備などを重要なテーマとして掲げています。

今回の補正予算は、こうした総合経済対策の考え方を踏まえて編成されています。

そこでこの記事では、令和7年度補正予算による補助金のなかから、汎用性が高く、補助金額も比較的高額な補助金を中心に、制度の概要とおさえておくべきポイントを紹介します。

＜掲載する補助金の一覧＞

制度名	対象となる取り組み
ものづくり補助金	革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等
中小企業新事業進出補助金	既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等
中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）	IoTやロボットなどの付加価値額向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入すること
中小企業省力化投資補助金（一般型）	オーダーメイド・セミオーダー性のある設備導入・システム構築など
中小企業成長加速化補助金	売上高100億円超を目指す中小企業が行う大胆な設備投資

中堅等大規模成長投資補助金	中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資
小規模事業者持続化補助金 (通常枠)	商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等
デジタル化・AI 導入補助金	業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策に向けた IT ツール等の導入
事業承継・M&A 補助金	事業承継に際しての設備投資や M&A・PMI の専門家活用等
省エネ補助金	省エネ設備・機器と非化石エネルギーを使用する設備・機器の更新

ものづくり補助金



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な質上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまでできなかつた精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

たとえば…
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出席



出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

事業概要

予算額
令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行ひ、
①付加価値割の年平均成長率が3.0%以上増加
②1人あたり給与支給額の年平均成長率が4.0%以上増加

事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
③次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動指針を公表等（従業員21名以上の場合は）
の基本要件を全て満たす3～5年間の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとなります。

※1～5年の事業計画に取り組む事業を実施していくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成績を確認します。
※基本要件等が未達の場合は、補助金支給を停止いたします。

事業の流れ

公募開始～採択
→ 支付決定～補助事業実施
→ 終了後～

公募開始
→ 公募締切
→ 交付候補決定
→ 交付申請
→ 交付決定
→ 補助事業開始
→ 実績報告
→ 審査
→ 補助金額確定
→ 確定検査
→ 補助金額確定
→ 事業化状況報告

お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで
お時間 10:00～12:00（土日祝および7月25日を除く）
電話 050-3821-7013
メール 公募要領について： kakumi@monozukuriinfo.jp
電子申請システムについて：<http://monozukuri-monit.mnswr.co.jp>

本補助金の詳細は
事務局HPをご覧ください
<http://www.mlit-monozukuri-monit.mnswr.co.jp>

ものづくり補助金
総合サイト
<http://www.mlit-monozukuri-monit.mnswr.co.jp>

「ものづくり補助金」は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する制度です。

本補助金の補助上限額は最大4,000万円（申請枠・要件による）で、比較的高額な設備投資を伴うケースも少なくありません。

そのため、補助事業の継続性を確保する観点から、事業計画期間終了までの間、補助事業により導入した設備について、風水害等の自然災害を含む損害を補償する保険または共済への加入（付保割合50%以上）を強く推奨しています。

現行制度では令和8年1月30日まで22次公募を実施しており、準備ができ次第、23次公募を実施予定です。

また、令和8年度以降については、「中小企業新事業進出補助金」と統合し、「新事業進出・ものづくり補助金」として公募を行う予定です。

中小企業新事業進出補助金

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

【活用イメージ】

- 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

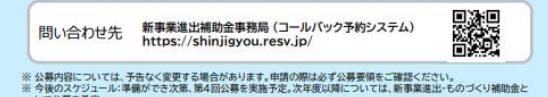
※ 申請にはGビズID（プライムアカウント）の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズID（プライムアカウント）取得手続きを行ってください。



【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助上限750万円 ※大額割り上げ特例適用事業者（事業計画期間において①事業場内最低賃金+50円、乙輪・支給総額+6%を達成）の場合、額の上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業（※）への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品・又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における 最高賃金の最近5年間の年平均成長率以上。 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円 以上の水準 ④次世代育成支援策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	基本要件②、③が未達の場合は、達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰しない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】



出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

「中小企業新事業進出補助金」は、企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等を対象に、既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援する制度です。

本補助金では、前述の「ものづくり補助金」と同様に、比較的高額な設備投資を想定しています。そのため、最低でも事業計画期間終了までの間、補助事業によって建設または取得した建物等の施設・設備を対象として、申請した補助金の補助率以上の付保割合を満たす保険または共済への加入を義務付けています。

現行制度では令和8年2月17日から令和8年3月26日まで第3回公募の申請を受け付けており、準備ができ次第、第4回公募を実施予定です。

また、令和8年度以降については、「ものづくり補助金」と統合し、「新事業進出・ものづくり補助金」として公募を行う予定です。

中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）



人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金



中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し、拡大や生産・兼務プロセスの効率化を図るとともに、質上げにつなげることを目的とした補助金です。

出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

カタログ注文型			
随時申請 受付中			
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な質上げを行った場合
5名以下	200万円	300万円	
6~20名	1/2 以下	500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各業種における補助額の合計が補助上限額に達するまで、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助率がアップする「大幅な質上げ特例」の適用要件
事業終了時(二)から支給額(一)以上かつ、小事業場内各賃金会員5名以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※(1)1人当たりの賃金会員が2名以上ある場合、(2)賃金会員が3名以上ある場合、(3)賃金会員が4名以上ある場合

一般型			
公募回別			
従業員数	補助率	補助上限額	大幅な質上げを行った場合
5名以下	中小企業 1/2 以下	250万円	1,000万円
6~20名	1/2	1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上	2/3	8,000万円	1億円

補助率がアップする「大幅な質上げ特例」の適用要件
①1人当たりの賃金会員が2名以上ある場合、②事業場内各賃金会員5名以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※(1)1人当たりの賃金会員が2名以上ある場合、(2)賃金会員が3名以上ある場合、(3)賃金会員が4名以上ある場合

補助率がアップする「大幅な質上げ特例」の適用要件
2024年10月から2025年9月末までの間に実施期間における地域別最高賃金会員5名以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※(1)1人当たりの賃金会員が2名以上ある場合、(2)賃金会員が3名以上ある場合、(3)賃金会員が4名以上ある場合

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから 中小企業省力化投資補助事業ホームページ https://shoryoku.smrj.go.jp/			
お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。			
ナビゲーション IP電話などから カタログ 省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・ 販売事業者のみなさま			
カタログ登録 サポートセンター 03-6746-1530 ご相談受付中!			

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

※お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらため101に記入ページの連絡先や問い合わせに際しての取扱いを教えてください。

ナビゲーション
IP電話などから
カタログ
省力化製品に開拓する工業会・製造事業者・
販売事業者のみなさま

カタログ登録
サポートセンター
03-6746-1530
ご相談受付中!

※受付時間：9:30~17:30（月曜~金曜（土・日・祝日除く）

「中小企業省力化投資補助金（一般型）」は、オーダーメイド・セミオーダー性のある設備導入・システム構築などを支援する制度です。

本補助金では、事業計画期間終了までの間、補助事業によって導入した機械装置を対象として、風水害等の自然災害を含む損害を補償する保険または共済（付保割合50%以上）への加入を原則として必須としています。

令和8年2月上旬から下旬まで、第5回公募の申請を受け付ける予定です。

第5回公募からは、大幅賃上げ特例の対象となる「1人当たりの給与支給総額」の算定方法について、次のとおり見直しを行っています。

第5回公募では、基準年度およびその算定対象となる各事業年度において、全月分の給与等の支給を受けた従業員を対象とします。

中途採用や退職等により全月分の給与等の支給を受けていない従業員については、該当する事業年度に限り、算定対象から除外します。

一方、第4回公募では、応募申請時から最終年度まで継続して就業する同一の従業員を対象としていました。

中小企業成長加速化補助金

地域の持続的質上げ、飛躍的成長を目指す中堅・中小企業の設備投資を補助します！

中小企業成長加速化補助金 中堅等大規模成長投資補助金

事業目的※詳細は裏面

中小企業成長加速化補助金

売上高 100 億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

最大5億円補助、補助率1/2

中堅等大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人員不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な質上げを実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1/3

活用イメージ



工場、物流拠点などの新設・増築



イノベーション創出に向けた設備の導入



自動化による革新的な生産性向上



経済産業省



中小企業庁



Be a Great Small



出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

「中小企業成長加速化補助金」は、売上高 100 億円超を目指す中小企業が行う、大胆な設備投資を支援する制度です。

本補助金では、補助上限額を 5 億円とし、建物の新設や大規模な設備導入を想定しています。

こうした高額投資では自然災害などによる損失が事業継続に影響を及ぼす可能性があることから、補助事業によって取得または建設した施設や設備を対象として、自然災害（風水害を含む。）による損害を補償する保険または共済への加入を強く推奨しています。

加入する保険または共済は、補助金の交付対象となる施設・設備等を対象とし、付保割合 50%以上である必要があります。

なお、現行制度では、令和 8 年 2 月 24 日から令和 8 年 3 月 26 日まで 2 次公募の申請を受け付けています。2 次公募が終了次第、夏頃を目標に 3 次公募を実施予定です。

補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金 (100億宣言企業)
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)
補助率	1/2	1/3
補助上限額	5億円	50億円
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ②投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③売上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①「100億宣言」を行っていること ②投資額15億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ②売上げ要件(調整中) ③売上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に開わる従業員1人当たり給与支給額の年平均上昇率が、4.5%以上)
補助対象 経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※詳しくは公募要領をご確認ください。	

今後のスケジュールの見通し

	年明け・春	夏頃	秋頃	冬頃
中小企業成長加速化 補助金	公募要領公開 (令和7年12月26日) 公募	採択発表	※予算執行の状況等を踏まえて 追加公募を実施	
中堅等大規模成長 投資補助金	公募要領 公開	採択発表	※予算執行の状況等を踏まえて 追加公募を実施	

※あくまで現時点の見通しのため、詳細は各補助金のHPをご確認ください

お問い合わせ先(各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください)

中小企業成長加速化補助金
お問い合わせフォーム
事務局連絡先: 0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ: 03-4446-4307)
受付時間 平日10時~17時(土曜・日曜・年末年始を除く)

詳しい
事務局
連絡先

お問い合わせ
フォーム

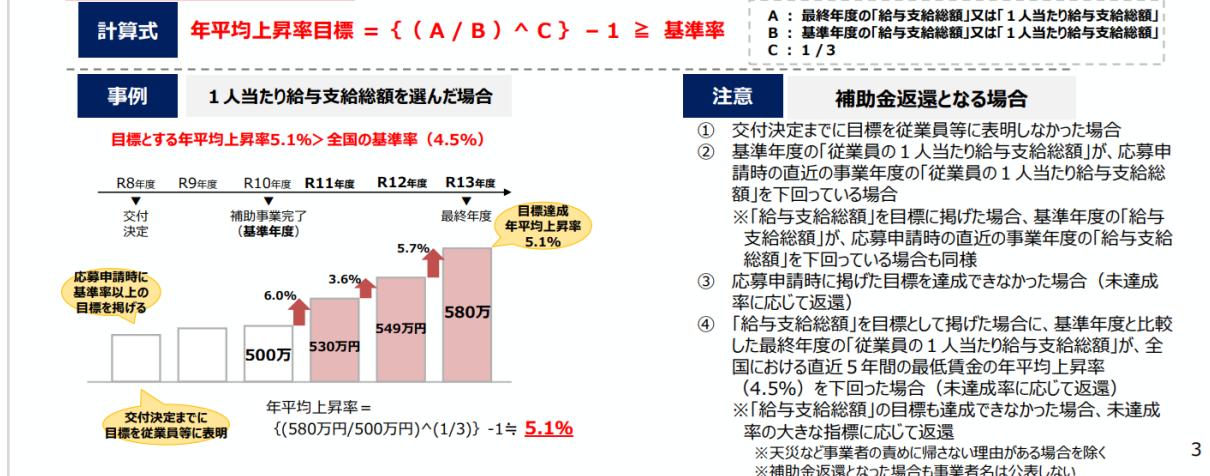
事務局連絡先: 0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ: 03-4446-4307)
受付時間 平日10時~17時(土曜・日曜・年末年始を除く)

中堅等大規模成長投資補助金
サポートセンター
準備中

準備中

3. 要件：賃上げ要件

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の「従業員（非常勤含む。以下同じ。）1人当たり給与支給総額」と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の「従業員の1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）（以下、「基準率」という。）以上であることが必要です。
- 具体的には、応募申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件となります。
※当該「従業員の1人当たり給与支給総額」の基準を満たした上で、「給与支給総額」か「従業員の1人当たり給与支給総額」のどちらを目標に掲げるかは応募申請時に選択いただけます。申請後の変更は出来ません。



出典：[中小企業成長加速化補助金 2次公募 概要資料](#)

掲載ページ：[100億企業成長ポータル](#)

3

2次公募から賃上げ要件を変更しました。具体的には、補助事業が完了した事業年度（基準年度）と比較して、基準年度の3事業年度後（最終年度）における「従業員1人当たり給与支給総額」の年平均上昇率が、全国における直近5年間の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）以上となることを求めていました。

賃上げ目標では、「給与支給総額」または「従業員1人当たり給与支給総額」のいずれかを選択できます。

ただし、「給与支給総額」を選択した場合でも、最終年度における「従業員1人当たり給与支給総額」が基準値（4.5%）を上回ることは必須要件としています。

なお、申請後に賃上げ目標を変更することはできません。要件を下回った場合は未達成率に応じて補助金の返還が生じるのでご注意ください。

そのほか、本補助金では役員報酬を「給与支給総額」の算定対象に含めないこととなりました。

中堅等大規模成長投資補助金

地域の持続的賃上げ、飛躍的成長を目指す中堅・中小企業の設備投資を補助します！

中小企業成長加速化補助金 中堅等大規模成長投資補助金

事業目的※詳細は裏面

中小企業成長加速化補助金

売上高 100 億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

最大5億円補助、補助率1/2

中堅等大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1/3

活用イメージ



工場、物流拠点などの新設・増築



イノベーション創出に向けた設備の導入



自動化による革新的な生産性向上



経済産業省



中小企業庁



Be a Great Small
中小機構

出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

「中堅等大規模成長投資補助金」は、地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進する制度です。

本補助金では、これまでの公募において、補助事業によって建設した建物や導入した設備を対象に、自然災害（風水害を含む。）による損害を補償する保険または共済（付保割合 50%以上）への加入を強く推奨してきました。

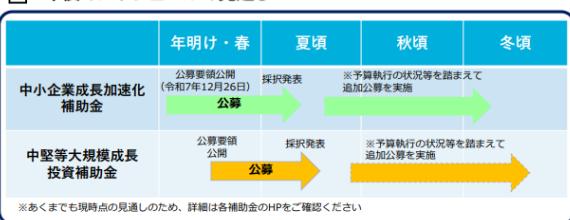
今後は、制度名称を「中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金（中堅等大規模成長投資補助金）」に変更したうえで、令和 8 年春頃から新たな公募を開始する予定です。

あわせて制度内容を見直し、新規公募分からは投資下限額を従来の 10 億円から 20 億円へ引き上げます。なお、「100 億宣言企業」については、投資下限額を 15 億円とします。

補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金 (100億宣言企業)
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)
補助率	1/2	1/3
補助上限額	5億円	50億円
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額15億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に開わる従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)
補助対象 経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※詳しくは公募要領をご確認ください。	

今後のスケジュールの見通し



※あくまでも現時点の見通しのため、詳細は各補助金のHPをご確認ください

お問い合わせ先(各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください)

中小企業成長加速化補助金
お問い合わせフォーム
事務局連絡先: 0570-07-4153
(IP電話等からのお問い合わせ: 03-4446-4307)
受付時間 平日10時~17時(土曜・日曜・年末年始を除く)

中堅等大規模成長投資補助金
サポートセンター
準備中

あわせて制度内容を見直し、新規公募分からは投資下限額を従来の 10 億円から 20 億円へ引き上げます。なお、「100 億宣言企業」については、投資下限額を 15 億円とします。

「100 億宣言企業」とは、自ら「売上高 100 億円」という高い目標を掲げ、その実現に向けた取り組みを行なうことを宣言した企業を指します。

小規模事業者持続化補助金（通常枠）

出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」は、小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援する制度です。

本補助金はこれまで第18回公募まで実施しており、令和8年1月頃に第19回公募要領を公開予定です。また、申請受付は、2026年5月から6月頃の予定です。

なお、令和 8 年 1 月 7 日時点では、大きな制度変更に関する公表はありません。

デジタル化・AI 導入補助金

令和7年12月 時点版

生産性向上を目指す皆様へ

「デジタル化・AI導入補助金」で
IT導入・DXによる生産性向上を支援！

■ 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！

■ インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！

■ 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数社連携IT導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応枠

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引枠

- ・取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。
（※2）令和6年10月から令和7年9月の間で3ヶ月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。

活用イメージ・補助率

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠	セキュリティ対策推進枠
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者等が連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の走行を促す導入後の「活用支援」も対象）		ハードウェア購入費	サイバー・セキュリティお助け隊サービス料（最大2年分）（※1）
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで：5万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数(a)+(b)合計まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： 10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円 5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金未満の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)～(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3 中小企業： 1/2 小規模事業者： 2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。
（※2）令和6年10月から令和7年9月の間で3ヶ月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。

補助金の活用例

通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに外出してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

インボイス枠

- ・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

今後のスケジュール

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト

準備が整い次第、速やかに公募を開始。
※詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

「デジタル化・AI 導入補助金」は、「IT 導入補助金」の後継制度として、業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策に向けた IT ツール等の導入を支援する制度です。

令和8年1月7日をもって「IT 導入補助金」の最終公募が終了し、今後、「デジタル化・AI 導入補助金」の公募を開始します。

なお、令和8年1月7日時点では、大きな制度変更に関する公表はありません。ただし、今後、変更が生じる可能性があるため、申請検討の際は最新情報をご確認ください。

事業承継・M&A 補助金

令和7年12月時点
事業承継・M&Aを目指す皆様へ
令和7年度補正予算
「事業承継・M&A補助金」
で中小企業の生産性向上、持続的な貢上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進枠

- 5年内に親族内承継、従業員承継等を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します

専門家活用枠

- M&A時の専門家活用に係る費用（フィンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
- 小規模事業者向けの類型を新設します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

PMI推進枠

- M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

廃業・再チャレンジ枠

- 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費・土壤汚染調査費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～交付決定	補助事業実施 ^{※1} ～補助金の交付	補助期間終了後
課題の把握 事業計画の検討	公募申請期間 申請締切 審査 採択 交付決定	補助事業実施開始 補助事業完了 実績報告 補助金額確定 補助金交付決定	3～5年間 事業計画実施期間 事業化状況評価

※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費です。
※2：補助事業期間内に契約・発注した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払わないことがありますので留意すること。

支援枠の概要

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年内に親族内承継、従業員承継等を予定している者	補助事業期間内に経営資源を譲り受けた予定の中小企業に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討、実施等に伴って廃業等を行なう者	
補助上限	800～1,000万円 ^{※1} ※一定の賞上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円 ^{※1} 、 2,000万円 ^{※2} 売り手支援類型： 600～800万円 ^{※1} 、 小規模売り手支援類型： 450万円 ※1：800万円を上限に、OD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億円を満たす場合	PMI専門家活用類型： 150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の賞上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	300万円 ^{※1} ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2、2/3 ^{※2} ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買い手支援類型： 1/3・1/2、2/3 ^{※1} 売り手支援類型： 1/2、2/3 ^{※2} 小規模売り手支援類型： 2/3 ※1：100億円を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2：①赤字、②営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2、2/3 ^{※2} ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合： 2/3	1/2、2/3 ^{※2} ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、各事業における費率の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等開発経費、謝金、旅費、外注費、委託費等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料等	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、土体汚染調査費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

スケジュール

準備が整い次第、速やかに公募を開始。
※決定次第、ポータルサイトに掲載いたします。

ポータルサイトは
こちらからご確認ください

出典：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

「事業承継・M&A 補助金」は、中小企業が生産性向上や持続的な貢上げに向けて行う、事業承継に際しての設備投資や M&A・PMI の専門家活用費用等を支援する制度です。

令和7年11月28日をもって第13次公募が終了しましたが、令和7年度補正予算においても継続して実施予定です。

また、4つの申請枠のうち「専門家活用枠」において、小規模事業者向けの「小規模売り手支援類型」を新設します。

省エネ・非化石転換補助金

省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算案額：675億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギー・マネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

(I) 工場・ 事業場型	<ul style="list-style-type: none">工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助補助率：1/2（中小）1/3（大）等補助上限額：15億円 等 <p>※<u>サプライチェーン連携枠</u>を創設</p>	 <p>【平釜】 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p> <ul style="list-style-type: none">従来、平釜を個別に熱して壇を製造していたところ、連結型の立釜に更新。釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。
(II) 電化・ 脱炭素 燃転型	<ul style="list-style-type: none">電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助補助率：1/2 等補助上限額：3億円 等 <p>※<u>水素対応設備への改造等</u>を補助対象に追加</p>	 <p>【キュボラ式】※コーカスを使用 【誘導加熱式】※電気を使用</p>
(III) 設備 単位型	<ul style="list-style-type: none">リストから選択する機器への更新を補助補助率：1/3 等補助上限額：1億円 等 <p>※<u>トップ性能枠</u>では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	 <p>【業務用給湯器】 【高効率空調】 【産業用モータ】</p>
(IV) EMS型	<ul style="list-style-type: none">EMS（エネルギー・マネジメントシステム）の導入を補助補助率：1/2（中小）1/3（大）補助上限額：1億円	 <p>【見える化システムによるロス検出】 【AIによる省エネ最適運転】</p>

出典：[資源エネルギー庁 令和7年度省エネ支援パッケージ](#)

掲載ページ：[資源エネルギー庁 省エネ支援策パッケージについて](#)

4

「省エネ・非化石転換補助金」は、省エネ設備・機器と非化石エネルギーを使用する設備・機器の更新費用等の一部を支援する制度です。

現在、一部の事業については令和8年1月13日まで公募を行っており、令和7年度補正予算においても継続して実施する予定です。

今後の公募では、4つの申請類型のうち「（III）設備単位型」において、新たに「GXⅢ類型」を創設します。

「GXⅢ類型」には「トップ性能枠」と「メーカー強化枠」を設け、このうち「トップ性能枠」では、設備の更新に加えて新設も対象とします。

そのほか、「（I）工場・事業場型」では「サプライチェーン連携枠」を新設し、「（II）電化・脱炭素燃転型」では、水素対応設備への改造等を補助対象に追加するなど、制度内容の変更を予定しています。

まとめ

この記事では、令和 7 年度補正予算による補助金のなかから、汎用性が高く、補助金額も比較的高額な補助金を中心に、制度の概要とおさえておくべきポイントを紹介しました。

今後も新たな情報が公表されますので、申請検討の際は必ず最新情報をご確認ください。

令和 8 年 1 月 7 日 作成：株式会社 Stayway